

18

1995.8

LET'S PLAY

Indiaca



Japan Indiaca Association ● 日本インディアカ協会

社団法人日本インディアカ協会誕生

待望の社団法人日本インディアカ協会が誕生した。

これは去る6月15日に文部大臣の許可があり、16日に文部省体育局長より川村皓章会長に許可証が授与され、社団法人としての一步を踏出すことになった。



「社団法人」とは、民法に定められた公益法人で、国が法人団体としての許可を与えるものである。

社団法人の設立によって、従来の任意団体とは異なり、全国組織としての公的な公共事業を行う団体として認知され、社会的評価を受けることはもちろん、公営競技などからの補助金、寄付金などを受ける資格が認められる。

これにより協会事業の拡大、充実に図られ、ますます多方面からの事業の提供や援助を得ることが可能になる。

また、16,000人を超える会員、普及審判員、指導審判員のみならず社団法人の公認指導者として社会的地位が高まったわけで、社団法人日本インディアカ協会を構成する都道府県インディアカ協会（社団法人インディアカ協会の正会員）、市町村インディアカ協会さらには各インディアカクラブも、公益法人の組織を構成する団体としての公的信頼が定まることになる。

社団法人設立の道のりは、けっしてやさしいものではなかった。都道府県組織の脆弱、基本金の不足、いたる所で壁に突き当たり、いたずらに時間だけが過ぎていった。

しかし、全国の会員、指導者から寄せられた支援の心、尊い寄付金、激励のことばが大きな壁をもものともせず克服し、見事社団法人の許可を勝ち取ったものである。

今後も公益法人として、その目的を充分達成し、インディアカスポーツのますますの発展、充実に努力し、ひいては生涯スポーツの振興に寄与することを願いたい。

■社団法人設立の趣旨

日本インディアカ協会は、1980年設立以来今日まで15年の間に、インディアカ愛好者、(財)日本レクリエーション協会公認指導者、その他関係者のご尽力を得てインディアカの普及と全国各地のインディアカの組織づくりをすすめ、目覚ましい発展をみる事ができた。

日頃の成果を発表する各種インディアカ大会も、愛好者の要望に応え市町村レベル、都道府県レベル、ブロックレベル、全国レベル1年を通じて開催され、大会の目的、競技形式、対象等競技志向の大会からレクリエーション・ふれあい志向の大会までバラエティーに富み、クラブ・チームのレベルに対応した豊かなプログラムが提供されている。

また、競技水準も年々高まりをみせ、攻撃力、スピード、レシーブ技術等15年前にはとても考えられない進歩を遂げた。

現在、全国レベルの大会としては、

「全国インディアカ大会」

.....(財)日本レクリエーション協会が主催する
「全国レクリエーション大会」のプログラムとして毎年開催

「オール ジャパン レディース インディアカ大会」

.....全国を持回りで毎年開催

「オール ジャパン インディアカ大会」

.....福岡県北九州市で毎年開催

「全国スポーツ・レクリエーション祭」

.....全国を持回りで毎年開催

「ジャパン フレンドシップ インディアカ リーグ マッチ」

.....東京体育館で毎年開催

以上の5大会が開催され、いずれも定員オーバーし、うれしい悲鳴をあげている現状である。

ブロック別大会も「北海道・東北ブロック大会」、「関東ブロック大会」、「東海・北陸ブロック大会」、「関西ブロック大会」、「中国・四国ブロック大会」、「九州ブロック大会」の全国6ブロックにおいて毎年開催されている。

都道府県別大会、市町村別大会も活発に開催され、愛好者のニーズに充分応えていると考えられる。

一方、指導者養成講習会も全国各地で開催され、数多くの公認指導者が各地に誕生し、活動を展開している。

「普及審判員」約12,000名、「指導審判員」約600名、これらを含めた会員は、約19,000名になっている。

また、指導者や会員の活動を支援している都道府県インディアカ協会の設立もすすみ、現在35都道府県協会が、活動を展開している。一日も早く全都道府県にインディアカ協会を設立し、名実ともに全国組織としての「社団法人日本インディアカ協会」にならねばならない。

この機に「社団法人」の許可を得、インディアカ協会百年の計を図り、「指導者・組織・大会」の3本柱の一層の充実と発展を願うものである。

社団法人日本インドアカ協会定款 (要約)

第1章 総則

- (名称)
第1条 この法人は、社団法人日本インドアカ協会といい、英文名をJapan Indiacca Association (略称JIA) という。
- (事務所)
第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区三崎町2丁目20番7号(水道橋西口会館内)に置く。
- (支部)
第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要な地に支部を置くことができる。

第2章 目的及び事業

- (目的)
第4条 この法人は、我が国におけるインドアカ界を統括し、これを代表する団体として、インドアカの普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達と生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする。
- (事業)
第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) インドアカの普及及び振興
(2) インドアカに関する競技規則の制定
(3) インドアカに関する競技会の開催
(4) インドアカに関する公認指導者・公認審判員の養成及び認定
(5) インドアカに関する国際交流の実施
(6) インドアカに関する研究調査
(7) インドアカに関する図書出版及び機関誌の発行
(8) インドアカに関する用具の検定及び公認
(9) その他目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

- (種別)
第6条 この法人の会員は、次のとおりとする。
(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した都道府県を代表するインドアカ協会
(2) 個人会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
(3) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は団体
(4) 名誉会員 この法人に特に功勞のあった者で総会の議決をもって推薦された者
- (入会)
第7条 会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。
- (入会金及び会費)
第8条 この法人の入会金は、総会の議決を経て別に定める。
2. この法人の会費は、総会の議決を経て別に定める。
3. 名誉会員は入会金及び会費を納めることを要しない。
4. 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。
- (資格の喪失)
第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
(1) 退会したとき。
(2) 禁治産若しくは準禁治産又は破産の宣告を受けたとき。
(3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
(4) 除名されたとき。
- (退会)
第10条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。
- (除名)
第11条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長が除名をすることができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に違反する行為があったとき。
(2) この法人の会員としての義務に違反したとき。
(3) 会費を2年以上滞納したとき。

第4章 役員及び職員

- (役員)
第12条 この法人には、次の役員を置く。
(1) 理事 10名以上20名以内(うち、会長1名、副会長2名及び常務理事1名)
(2) 監事 2名又は3名
- (役員を選任)
第13条 理事及び監事は、総会で選任し、理事は、互選で会長、副会長及び常務理事を定める。
(以下省略)

第5章 会議

- (理事会の招集等)
第20条 理事会は毎年2回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるとき、又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から30日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
2. 理事会の議長は、会長とする。
- (理事会の定数等)
第21条 理事会は理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
2. 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (総会の構成)
第22条 総会は、第6条第1号の正会員をもって組織する。
- (総会の招集)
第23条 通常総会は、毎年5月及び3月に会長が招集する。
2. 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、会長が招集する。
3. 前項のほか、正会員現在数の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長は、その請求があった日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
4. 総会の招集は、少なくとも15日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって通知する。
- (総会の議長)
第24条 総会の議長は、会議のつど、出席会員の互選で定める。
- (総会の議決事項)
第25条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1) 事業計画及び収支予算についての事項
(2) 事業報告及び収支決算についての事項
(3) 財産目録及び貸借対照表についての事項
(4) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認められるもの
- (総会の定足数)
第26条 総会は、正会員現在数の2分の1以上の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者及び他の会員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。
2. 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、正会員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (会員への通知)
第27条 総会の議事の要領及び議決した事項は、全会員に通知する。
- (議事録)
第28条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。
- 第6章 資産及び会計 (省略)
第7章 定款の変更及び解散 (省略)
第8章 補則 (省略)
附則 (省略)

平成7年度事業計画

競技会の開催

[各種全国大会の開催]

- 第18回全国インドアカ大会
72チーム 熊本県熊本市 (1995.11.11)
- 1995 ジャパン フレンドシップ リーグマッチ
96チーム 東京体育館 (1995.4.16)
- 1995 オールジャパン レディース インドアカ大会
72チーム 島根県金城町 (1995.10.28~29)
- 1995 オールジャパン インドアカ大会
96チーム 北九州市 (未定)
- 第8回全国スポーツ・レクリエーション祭インドアカ大会
48チーム 480名 奈良県斑鳩町 (1995.10.1~2)

[ブロック大会の開催]

- 東北ブロック インドアカ大会
60チーム 青森市 (1995.9.3)
- 関東ブロック インドアカ大会
120チーム 土浦市 (1995.10.7~8)
- 東海・北陸ブロック インドアカ大会
96チーム 焼津市 (1995.9.17)
- 中四国ブロック インドアカ大会
56チーム 未定 (未定)
- 関西ブロック インドアカ大会
120チーム 大阪市 (1995.10.15)
- 九州ブロック インドアカ大会
96チーム 福岡市 (1995.9.16~17)
- レジャー&レクリエーションフェスト
福島市(東北ブロック) (1995.9.17)
岡山市(中四国ブロック) (1995.10.10)
生駒郡元群町(近畿ブロック) (1995.11.23)

公認指導者・公認審判員の養成と認定

[指導者養成事業]

- 普及審判員認定講習会の開催 50回 2,000名 全国各地(都道府県単位)
- 普及審判員認定 2,000名
- 指導審判員認定講習会の開催 6回 200名 全国6ブロック
- 指導審判員認定 200名
- 普及審判員認定講習会への講師派遣 20回

[指導審判員・認定員研修会]

- 東北、関東地区研修会 40名 埼玉県 (未定)
- 東海、北陸地区研修会 40名 愛知県 (未定)
- 関西、中四国地区研修会 40名 兵庫県 (未定)
- 九州地区研修会 40名 福岡県 (未定)

国際交流事業

- ドイツインドアカチームを招聘し、東京、名古屋、大阪で親善試合と指導法、技術等研究・懇談会をもつ。平成6年は派遣、平成7年は招聘、平成8年は派遣というように、交互に実施する。

出版物・雑誌等の発行

- 機関誌「Let's Play Indiacca」の内容の充実と年3回発行(19,000部)
- 大会開催マニュアルの作成
- 平成7年度版「インドアカ競技規則」の刊行

広報活動

- 機関誌を関係各団体へ送付
- 大会等広くマスコミ、企業、団体にPR
- マスコミの取材に対応できる体制づくり

組織の整備・強化

- 都道府県インドアカ協会の設立と育成
インドアカ協会未組織県に対しての働きかけを強化し、組織化を促進する。
平成7年度は、長野県、富山県、広島県、大分県を設立のターゲットとし、正会員を40都道府県協会とする。
- 加盟の促進
県レベルの協会が設立された場合には、日本協会に速やかに入会するよう働きかける。
- 会員、指導者の拡大
〈会 員〉：19,000名(現在)を21,000名に拡大
〈普及審判員〉：12,800名(現在)を15,000名に拡大
〈指導審判員〉：800名(現在)を1,000名に拡大
- 各種大会の充実
生涯スポーツの理念を具現化する新しいシステムによる大会を開催する。
ルール、用具の改善を図り「スポーツ フォア オール」の精神が生かされた大会を構築する。
平成7年度は、新しいシステム(優勝者を1チームに限定しない、大会終了まで参加チームが残っている、レセプションや、交流会の開催等)による大会を実施。
審判員の資質の向上を図る。

[社団法人日本インドアカ協会 役員]

会長 ……………川村 皓章 千葉県レク協会会長	理事 ……………西田 真弓 寝屋川市インドアカ協会副会長
副会長 ……………吉田 正志 (財)日本レク協会専務理事	理事 ……………飛鷹 照和 福岡県インドアカ協会理事長
副会長 ……………吉田猪一郎 大阪府インドアカ協会会長	理事 ……………北条 明美 国際武道大学教授
常務理事 ……………森 朗 青山学院大学教授	理事 ……………松田 宇 愛媛県スポーツ振興事業団
理事 ……………井出 和夫 中野区公園緑地課長	理事 ……………丸山 正 東京都インドアカ協会会長
理事兼事務局長…押塚登喜夫 (財)日本レク協会本部長	理事 ……………宮崎三津子 埼玉県インドアカ協会理事
理事 ……………木村 博 宮城県インドアカ協会理事	監事 ……………斉藤 保夫 (社)日本キャンプ協会副会長
理事 ……………串崎 俊春 山口県インドアカ協会理事	監事 ……………吉田 力男 (株)レクスが取締役社長
理事 ……………田中系之助 愛知県インドアカ協会会長	

インドアカ競技規則の発刊

インドアカ競技規則が新しく発刊された。従来は、インドアカ教本の中に含まれており、ルールだけという冊子がないため、使い勝手にやや難があったがこれで解消された。ルールの改訂(平成7年4月1日)を中心に、(注)書き、イラスト等を刷新している。定価は、1部500円で、会員は400円、都道府県協会は300円で購入することができる。

われらインディアカ仲間

神奈川県 小田原インディアカ協会「若葉クラブ」

私達の若葉クラブは、昭和56年に地域婦人会の体操教室として発足しました。そのなかでインディアカを紹介してもらい、今では、インディアカが「主」となり、ストレッチ体操は準備運動で行う「従」となったレクリエーションスポーツの同好会です。年齢も30歳代から60歳代と幅広く、男女40名が所属するクラブで、コーチ役は数少ない若いパパさん達です。地元、富水小学校を会場にしていますが固定式のボールをセットする設備がないので、ボールを固定させるためにとび箱の踏切板を積んで重しにしてネットを張る等、会員が苦勞し、工夫しながら練習しています。最初の頃は、ほんの趣味のインディアカで、試合にも「参加することに意義があり」という状態でしたが、会員の頑張りで、今では県大会でも上位の成績を得るほどになりました。



小田原インディアカ協会、神奈川県インディアカ協会の主催する行事に参加する他に、大会の後の反省会や、新年会、忘年会、暑気払い等もあり、また、有志で積立貯金をして旅行も楽しんでいます。ちなみに、一昨年は妻籠、昨年は金沢でした。インディアカの他にも楽しみがあることが会員のチームワークにもつながっていると思います。今年は、北九州市で開催される全国スポーツレクリエーション祭に神奈川県代表として参加できることは会員一同の喜びであり励みでもあります。これからも、交流の輪を大切に、楽しみながらインディアカを続けていきたいと願っています。 内田静子

東京都 おとうさんず

クラブ設立のきっかけ……

最初は主婦たちがインディアカを楽しんでいましたが、その後ご主人を誘い子供を連れ友達と輪を広げ、混合主体のクラブ「おとうさんず」が誕生しました。

活動状況……

活動日は毎週日曜日夜6時～9時まで、男子13名、女子8名で主に混合の練習をしております。年間10数回の試合に男子の部、女子の部、混合の部と幅広く参加しております。混合の部においてはここ数年試合で負けたことがありません。

毎年7月第2日曜日には、おとうさんず主催で多摩地区中心に30チームほど招き、混合のみの試合に熱戦を繰り広げています。

インディアカ以外の活動、親睦……

夫婦、親子が多いので練習後には飲みに行ったり、試合の帰りには反省会をかね、居酒屋直行、わいわいインディアカの話に花を咲かせて1日がようやく終わります。気候の良い



春、秋には親睦を兼ねバーベキュー大会、ボリング大会と楽しめます。

クラブの特徴……

幅広い年齢層(10代～50代)ですが、普段の練習では古いも(?)若きも入り混ざり、その中で各自自分の腕を磨いております。……がプレー中には時々熱が入りすぎ夫婦げんかや、親子げんかも見られます。

またチームの運営資金は、会費と府中市の古紙再生活動に協力し年間10万円ほどの補助金を受け、体育館使用料や大会運営費に当てております。

最後に、インディアカを通じて全国のみなさんと友達になりたいと思っております。

田村信一

東京都 中野イレブン

「中野イレブン」の誕生は今から10年ほど前に遡ります。中野区主催の地域活動普及の講習会があり、それを契機にサークルが誕生しました。会場が中野区立第11中学校であったことから「中野イレブン」と名付けました。地下体育館を使用しているので天井が低く不都合ですが、毎週土曜日の午前中2時間身体を動かすことに充実感を味わっています。



一時はメンバーが数人に減り存続が危ぶまれたこともありましたが、現在女性16名、男性2名(1名は指導者で70歳)です。年齢も2名を除いて50歳以上で、3名はすでに還暦を迎えました。皆インディアカが大好きで「もっと早くから始めていればよかった」とか、「私達の若い頃は竹槍でエイッ、エイッ、とやっていたのに、今は好きなスポーツが楽しめてよいですね」など話しながら、毎週土曜日の来るのを楽しみにしています。普段はパス、トス、アタックの技術練習をし、そのあとチームにわかれ、歳を忘れて一心に心地よい汗を流しています。毎年行なわれる中野区の大会の参加をはじめ、各種大会にも参加しています。昨年のシニア大会では実力も発揮でき、楽しい一日でした。

健康でいつまでも楽しくスポーツができることが目的で、勝敗にはさほどこだわらないことにしています。親睦の昼食会を年2回、春には昼間に近くの公園でお花見をし、花吹雪の中での談笑は最高です。これからも「中野イレブン」らしいインディアカを続けていきたいと思っております。

代表者 岩部真希子

インディアカ大会 REPORT

新潟市民親善 インディアカ大会

11月3日(文化の日)第6回新潟市民親善インディアカ大会が新潟市鳥屋野総合体育館において行なわれました。

男子、女子、混合、シニア混合の4種目で27チーム136名の参加者、シニア

新潟市インディアカ協会

については男子50歳以上2名女子45歳以上2名の混合で行なわれ、日頃のストレスを発散するかのように声を張り上げ、笑い楽しい汗を流すことができました。

新潟市インディアカ協会は平成4年に設立され毎年春、秋と市民親善大会を開催しております。今大会も協会の手作り運営を行ない、看板、プラカード等も作り入場行進を行ない、予選リーグ、決勝リーグ、友好リーグと好プレー時には



男女混合の部優勝の牡丹山クラブチーム

は珍プレーもあり夢中でプレーする姿に感動したりで、楽しい1日を過ごしました。

大会終了後、参加者からとても楽しかったと聞いた時、運営の苦勞も吹っ飛び、また新しい企画を提案し頑張ろうかと思っております。
副会長 高橋誠次

'95 Japan Friendship Indiaca League Match

●ドイツインディアカチーム初来日

'95 Japan Friendship Indiaca League Matchが4月16日(日)東京体育館で開催された。

126の全国のインディアカチームが一堂に会し、友情とふれあいに満ちた、なごやかなこころ暖まる大会が開催された。

この大会の特徴は、単独チームの競技ではなく、数チームが協力して順位を競うという新しい競技形式を導入したことである。競技したチームにはポイントがセットの内容によって与えられ、同じグループ内のチームが得たポイントを合計し、その合計ポイントによって順位が確定する。したがって、優勝チームは、そのグループを構成している数チームということになり、優勝者が数多く出るという大会である。

また、この大会に合わせて、ドイツチームが初めて日本を訪れ、大会参加チームとして競技した。



過去2回日本代表チームは、ドイツを訪問し親善競技を行なってきた。

1回目は、1993年7月、ミュンヘン近郊のプファツフェンホーフエンへ大阪府インディアカ協会の瀬戸理事長を中心に千葉の我孫子などからの混成チームで参加、この時が初めてドイツ人と日本人がインディアカを通じて交流した国際交流の歴史の第一歩であった。そして2回目となる昨年は、現役プレーヤーの参加をえて、しかもSSFスポーツエイドの助成金により実施することができた。



インディアカ発祥の地であるドイツと交流できることは、日本のインディアカ愛好者にとって大変貴重な体験であり、ドイツにとっては、真に驚嘆する体験(参加チームの数、技術レベルの高さ等)であったに違いない。ネットの高さ、コート広さ等これからの国際交流にとって克服しなければならない課題もあるが、西欧の文化、風習、ものの考え方等直接ふれあうなかで体験することは大切なことである。

本年10月1日～2日に開催される「全国スポーツ・レクリエーション祭」にもドイツチームを招聘することになっている(来年は、3回目のドイツ訪問を予定)。

●会員、普及・指導審判員資格証の改訂

社団法人設立に伴い、各資格証を紙のカードからプラスチックカード(銀行のキャッシュカード、クレジットカード)に改訂することになった。

デザインも全面的に変え、インディアカの文字をドイツのロゴで強調し、会員はブルー、普及審判員はシルバー、指導審判員はゴールドを基調にしており、さわやかな仕上がりになっている。

新カードの発行は、10月以降の新規登録者から実施する予定。既に登録を済まされている方については、更新時(96年3月から変更)に新カードを発行する。

従って、いままで付与していたワッペンはなくなりカードのみになる。

なお、現在資格証を紛失しており再発行希望、あるいは有効期限はきていないが新カードに切り換えて欲しい方は申し込んでいただきたい。カードができれば作成する予定(実費500円が必要)。



阪神・淡路大震災義援金について

神戸、西宮、宝塚地区で被害を受けられたインディアカの仲間に対して、心からなるご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた義援金は、兵庫県インディアカ協会に送金させていただきます。

今後も機会あるごとに、募金活動を続けていただき、長期的な支援をしていきたいと考えますので是非ご協力ください。

支援いただいた団体・個人

社団法人日本インディアカ協会・千葉県インディアカ協会・愛知県インディアカ協会・沖縄県インディアカ協会・和歌山県インディアカ協会・福島県インディアカ協会・群馬県インディアカ協会・香川県インディアカ協会・鳥取県インディアカ協会・大阪府インディアカ協会・京都府インディアカ協会・神奈川県インディアカ協会・宮城県インディアカ協会・酒々井町インディアカ協会・八千代市インディアカ協会・かずさ町インディアカ協会・小川町インディアカ協会

日本インディアカ協会理事一同・千葉県インディアカ協会役員有志・日本インディアカ協会専門員有志・愛知県インディアカ協会役員有志・鳥取県インディアカ協会役員有志・和歌山県インディアカ協会役員有志

第17回関東ブロック大会参加者有志・第6回香川県インディアカ選手権大会参加者有志・平成6年度指導審判員研修会参加者有志・'95 ジャパンフレンドシップインディアカ大会参加者有志

(順不同)

※日本協会に振込をいただいた分について掲載させていただきました。直接兵庫県インディアカ協会に送金いただいたみなさまにも心から感謝申し上げます。

7月28日現在の義援金額(協会送金分)は、529,143円となっております。

■社団法人日本インディアカ協会 設立記念パーティーのご案内

残暑お見舞い申し上げます。

暑さにも負けずご活躍のことと拝察いたします。

かねてより申請しておりました「社団法人日本インディアカ協会」設立の許可を、去る6月15日に文部省よりいただくことができました。皆様のご支援、ご尽力の賜物と心からお礼申し上げます。

つきましては、全国のインディアカ関係者にお集りをいただき、下記により法人設立記念のパーティーを開催したいと存じます。

ご多用中の所恐縮ですがご出席を賜り、共に喜び、今後の抱負を語り合いたいと願っております。

●日時：1995年9月9日(土) 18:30~20:30

●会場：日本青年館4階(東洋軒)

●会費：8,000円

【プログラム】

■記念式典

……挨拶、祝辞、功労者表彰、優良団体表彰など

■記念パーティー

……挨拶、祝辞、乾杯、食事、アトラクションなど

【申込・問い合わせ先】

官製葉書に住所・氏名・電話番号を記入して申し込みください。

会費は当日受付をお願いします。

社団法人日本インディアカ協会

「設立記念パーティー係」宛

〒101 千代田区三崎町2-20-7 水道橋西口会館6階

☎ 03-3265-1549 FAX 03-3265-1253

お願い

社団法人設立によって協会名称は、「社団法人日本インディアカ協会」になります。

表記については、

公式文書は「社団法人日本インディアカ協会」、通常は「社日本インディアカ協会」にして下さい。

これに伴い、銀行口座、郵便振替の番号は今までと同じですが、名称が次のようになりましたのでご注意ください。

〈銀行〉……富士銀行渋谷支店：普通1367270

社団法人 日本インディアカ協会 川村皓章

〈郵便振替〉……00140-5-20812

社団法人 日本インディアカ協会 川村皓章

INFORMATION

【新旧事務局職員】

3年6ヶ月にわたってインディアカ協会の事務局を一人で背負ってきた「高梨由子」さんが、昨年の11月10日付けで退職し、11月19日にめでたく結婚されました。

新居は、ご主人の関係で福島県安達郡本宮町に構え、幸福な家庭生活を営んでおられます。9月には、母親になる予定と伺っております。新しい環境で苦勞も多いことと思いますが、持ち前の元気でがんばってください。

高梨由子さんの後を受けて、本年4月3日より、東京YWCA専門学校を卒業した「御橋真木恵」さんが入局されました。

社会人一年生で戸惑うことも多く、ご迷惑をかけることがあると思いますがよろしくお願ひいたします。